

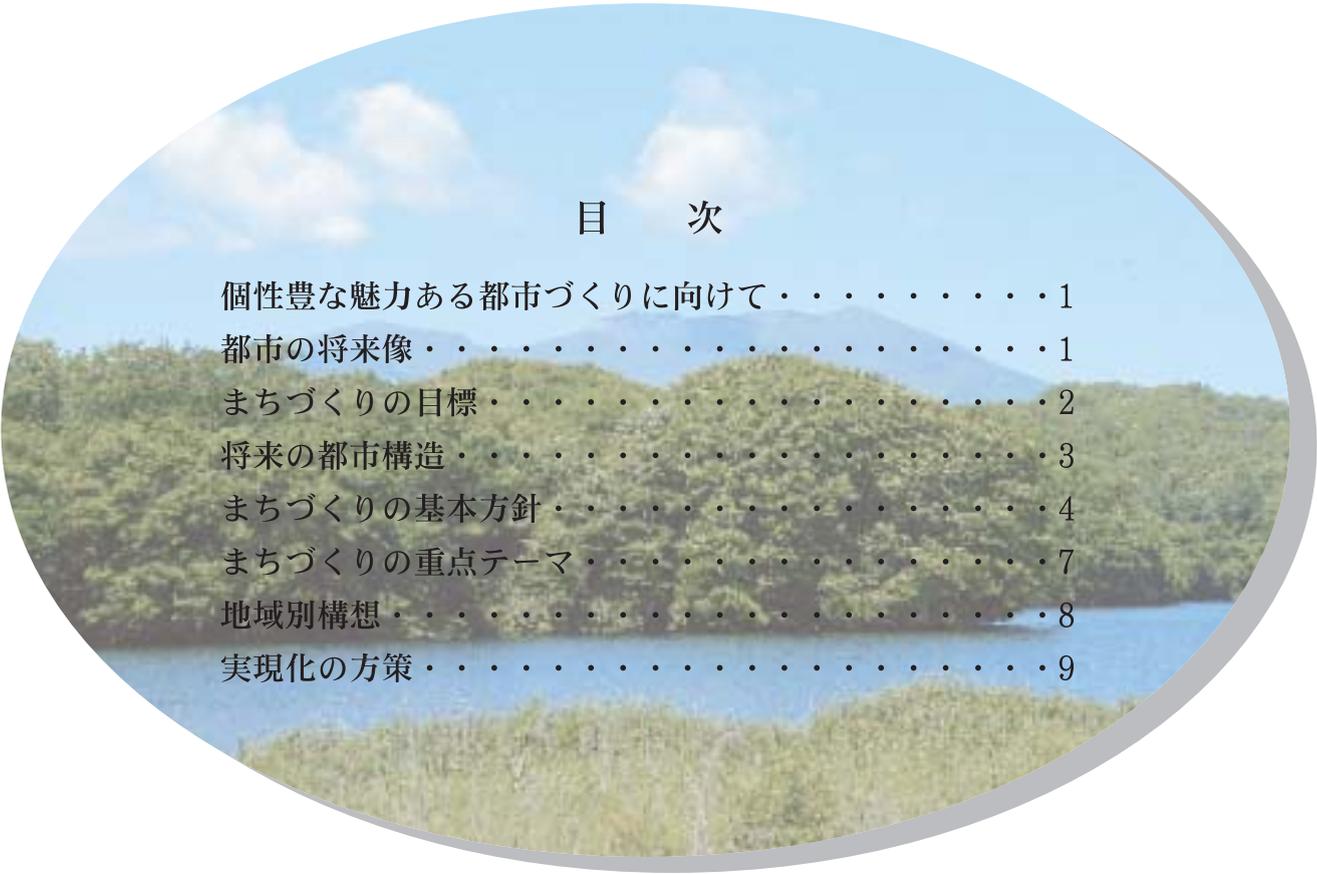
苫小牧市

# 都市計画 マスタープラン

## 概要編



産業と環境が調和した生活の魅力と  
活力に満ちた持続的都市をめざして



## 目 次

個性豊かな魅力ある都市づくりに向けて	1
都市の将来像	1
まちづくりの目標	2
将来の都市構造	3
まちづくりの基本方針	4
まちづくりの重点テーマ	7
地域別構想	8
実現化の方策	9

## 個性豊かな魅力ある都市づくりに向けて

苫小牧市が、まちの活力を維持し、住みやすい快適なまちづくりを進めていくためには、港湾と空港という本市の持つ利点や豊かな自然環境を活用しながら、変革期に対応した総合的で計画的なまちづくりの取り組みが必要です。

これからのまちづくりは、市民の皆さんの理解と参加のもとに望ましい都市の将来像を明らかにし、都市計画に係る各種の施策を総合的・体系的に展開し、市民・企業・行政がそれぞれを理解し協働していくことが不可欠です。

苫小牧市都市計画マスタープランは、本市の基本構想である「人間環境都市」の創造をめざして、その実現に向けた「都市計画に関する基本的な方針」として、平成 15 年度（2003 年度）から平成 34 年度（2022 年度）を計画期間として策定しました。

この都市計画マスタープランを基本として、苫小牧市らしい個性豊かな魅力ある都市づくりを進めることが責務であると考えています。

## 都市の将来像

### 総合計画の理念

### 「人間環境都市」

苫小牧市は、昭和 63 年「苫小牧市総合計画（基本構想・第 3 次基本計画）」を策定し、理想の都市像である「人間環境都市」の実現をめざしてまちづくりを展開してきました。

「人間環境都市」の理念は、人間主体のまちであり、豊かな自然と調和した文化の薫り高く潤いのある快適な環境の中で、すべての市民が持てる能力を発揮しながら、共に生き生きと暮らし、未来に向かってたくましく歩むまちであるとしています。

都市計画マスタープランでは、苫小牧市の現況と課題を踏まえるとともに、総合計画の「人間環境都市」の理念にもとづいて、都市の将来像を以下のように定めます。

### 都市の将来像

### 「産業と環境が調和した 生活の魅力と活力に満ちた持続的都市」

苫小牧市は、都市の魅力と競争力の向上に向けて、まちの顔となる都心部の機能充実を進めるとともに、地域ごとに生活拠点を形成することによって、誰もが都市的サービスを容易に受けることができる、生活の魅力と活力に満ちた都市を目指します。

人流・物流の結節点にある北海道内有数の工業都市として、市街地に近接した豊かな自然環境との調和を図りながら、既存産業の育成及び環境関連産業、IT 産業、バイオ産業など 21 世紀型の産業立地の促進に向けた都市基盤の整備を目指します。

環境と調和した産業立地によって持続的に発展し、市民が都市の歴史や文化を大切にしながら豊かに暮らす、生活の魅力と活力に満ちたまちを次世代に継承する持続的な都市づくりを目指します。

# まちづくりの目標

都市の将来像の実現に向けて、5つのまちづくりの目標を掲げます。

## 1. 苦小牧市の顔となる都心の機能充実を図ります

- 高次な都市機能の集積
- にぎわいと交流のあるまち並みの形成
- 都心居住の推進

既存の産業集積を土台とした新たな産業への展開を育むインキュベーター機能、情報・交流センター機能や、商業・業務、大規模集客施設の立地促進などさまざまな都市機能の集積を図ることで、苦小牧市の個性や歴史性を感じることできるにぎわいのある空間の形成を目指します。

広域的な都市間の交流や市民の交流活動を支えるとともに、都心居住を推進し、夜間人口、商圏人口を確保することによって、にぎわいと活力ある都心の再生、再構築を図ります。

## 2. 産業立地を誘導する都市基盤を整えます

- 定時性の確保と高速交通網とのアクセス性の向上
- 工業都市のイメージの向上

産業集積によって発生する通過交通、通勤・買い物などの都市内の交通流動を適切に処理するとともに、定時性の確保、高速交通網とのアクセス性など交通機能の向上を図り、新たな産業立地の促進と生活利便性の向上に努めます。

生産性や就労環境の向上に資する工場、事業所等の敷地の緑化や良好な建物景観の形成などを進め、工業都市苦小牧市の都市・地域イメージの向上を図ります。

## 3. 歩いて暮らせる快適な地域づくりを進めます

- 地域ごとの公共的なサービスの充実
- 歩行の安全性・快適性の確保
- 公共交通の充実

日常生活の中心となる場所から徒歩圏内に、日常的な買物や医療・福祉サービスなどの基礎的なサービス

機能を複合的に立地させるよう努め、自動車を利用しなくても生活の利便性を確保できるまちづくり、地域づくりを進めます。

夏・冬を通して高齢者・障害者などの交通弱者の方々も安全かつ安心して移動できる快適な歩行空間、自転車道の確保に努めます。

JRやバスなど公共交通機関の利便性の向上、移送サービスの充実などを図ることによって、過度に車に依存しない歩いて暮らせる快適な地域づくりを進めます。

## 4. 自然を守り、活かしたまち並みをつくっていきます

- 豊かな森林と河川、海岸の保全と活用
- 緑を市街地にとりこむ
- 緑をともに育てる気運の育成

市街地内を流れる河川空間等を利用して、水と緑の潤いの場を市街地内に確保していくことで、自然を活かした緑あふれる空間の形成を図ります。

身近な公園の再整備などにあわせて、地域住民の協力のもとに緑化を進める機会を創出し、市民の緑を育てる気運を高めます。

## 5. 文化の薫りと潤いのある市民生活を育みます

- 文化芸術性に配慮したまちづくりの推進
- 市民の社会参加を支える福祉のまちづくりの推進

「苦小牧市民文化芸術振興条例」の精神を受けながら、文化芸術にかかる環境の整備及び充実、風格のあるまち並み景観づくりなどの文化芸術性に配慮したまちづくりの推進、さらには、地域の歴史的・文化的な資産の保存及び活用に向けた都市空間の整備などを進めます。

「苦小牧市福祉のまちづくり条例」を踏まえ、高齢者・障害者等に配慮したバリアフリーのまちづくりなど、すべての市民が安心して快適な日常生活を営み、文化芸術をはじめとしてさまざまな分野の活動に参加することができる環境づくりを進めます。

# 将来の都市構造

苫小牧市の都市構造を構成する主要な要素である、「土地利用」「拠点の形成」「交通の骨格」「緑の骨格」について、都市構造の形成方針を示します。

## 1. 土地利用：市街化区域内の都市的土地利用の促進

現行の市街化区域内を基本に都市的な土地利用を促進し、市街化調整区域や都市計画区域外の豊かな森林と農地を維持・保全することで、自然と調和した土地利用を図ります。

ウトナイ湖周辺、北大苫小牧研究林、錦大沼公園などは、自然を活かした交流拠点の形成を図ります。

苫小牧東部地域については、関連計画に基づいた地域開発の進捗状況に応じた土地利用を図っていくものとします。

## 2. 拠点の形成：地域の個性と魅力を高める拠点形成

苫小牧駅周辺から市役所に至る一帯を、苫小牧市の顔となる場にふさわしい高次な都市機能の集積拠点とします。

また、水と緑の軸で囲まれた地域ごとに、JR駅の周辺や主要道路沿道の商業集積地などを中心にコミュニティ拠点の形成を図り、都心とコミュニティ拠点が相互に補完しあうことによって、地域の個性と魅力を高めていくよう努めます。

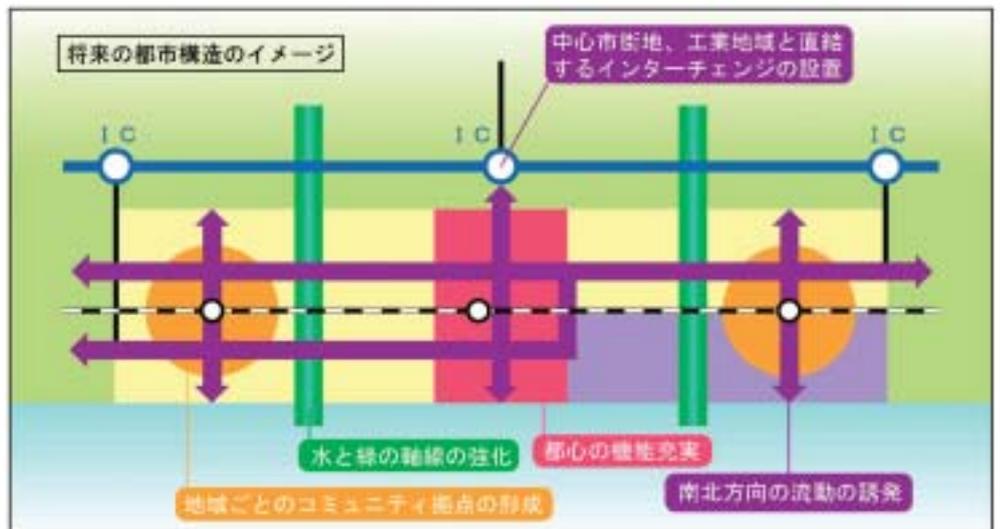
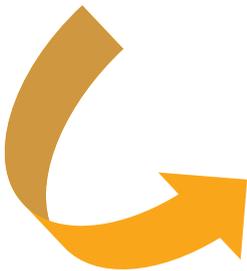
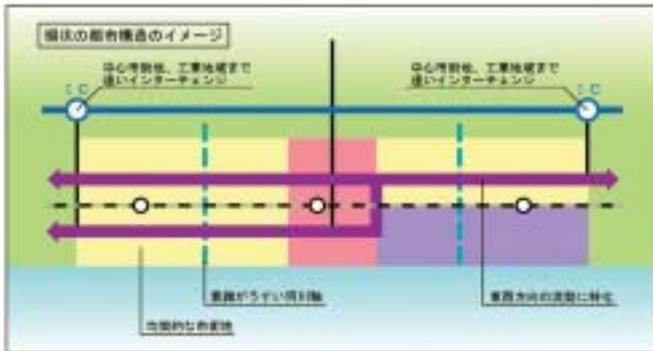
## 3. 交通の骨格：都市の利便性と機能性を向上させる交通軸の形成

高速道路網と産業集積地、市街地、空港・港湾などを結ぶインターチェンジとアクセスルートの設置、国道・道道を中心にした骨格的な道路網の形成、JR新千歳空港線の延伸など都市の利便性と機能性を向上させる交通網の形成を図ります。

## 4. 緑の骨格：森林と海をつなぐ水と緑の軸の形成

個性が解り難い均質的な住宅市街地を区分し、地域の魅力や個性を育むように、南北方向の軸線として、河川を利用した森林と海をつなぐ水と緑の軸の形成を図ります。

現状：東西方向に長く伸びた、均質性の高い市街地



将来：水と緑の軸線で囲まれた、個性的で魅力ある市街地

# まちづくりの基本方針

土地利用、交通体系、水と緑、その他の都市施設、都市防災の方針など都市計画の各分野の基本方針を示します。

## 土地利用の方針

市街化区域内の住居系、商業・業務系、工業系のバランスの取れた土地利用の方針と、市街化調整区域における土地利用の方針を示します。

### 1. 住居系の土地利用の方針

- ①良好な住環境の保全と形成
- ②都心型の高度住宅地の形成

### 2. 商業・業務系の土地利用の方針

- ①都市構造とリンクした商業・業務地の適正配置
- ②中心商業・業務地の形成
- ③沿道サービス型の商業・業務地の形成
- ④日常生活圏を支える商業地の形成

### 3. 工業系の土地利用の方針

- ①流通業務地の形成
- ②産業集積を図る工業専用地の形成
- ③海と親しめる工業地の形成
- ④環境調和型産業の立地誘導

### 4. 市街化調整区域の土地利用の方針

- ①既存集落の住環境の形成
- ②農地、山林などの保全



将来土地利用方針図



## 交通体系の整備方針

広域交通の結節点機能をより高める自動車道路網、空港、港湾の整備方針と、市民の日常生活を支える歩行者道路網、公共交通の方針を示します。

### 1. 自動車道路網の整備方針

- ①産業立地を促進する自動車専用道路の整備
- ②通過交通に対応した主要幹線道路の整備
- ③市街地内の移動の利便性、安全性、快適性の向上を図る幹線道路の整備
- ④補助幹線道路の整備
- ⑤災害に対応した道路の整備

### 2. 歩行者道路網の整備方針

- ①歩行者に配慮した道路の整備
- ②バリアフリーに配慮した都市空間の形成
- ③歩行者・自転車ネットワークの形成
- ④水と緑の歩行者動線軸の形成

### 3. 公共交通の整備方針

- ①鉄道の利便性向上
- ②バス路線網の検討
- ③新たな公共交通システムの検討

### 4. 空港の整備方針

- ①新千歳空港の機能充実
- ②空港機能を補完する交通体系の形成

### 5. 港湾の整備方針

- ①流通港湾の形成
- ②豊かなウォーターフロントづくり
- ③防災性の向上



## 交通体系の整備方針図



## 水と緑の形成方針

「苫小牧市緑の基本計画（平成 15 年度策定）」にもとづいた緑のまちづくりの形成方針と、市街地を流れる河川など水辺空間の形成方針、「苫小牧市都市景観形成基本計画（平成 10 年度策定）」にもとづいた都市景観の形成方針を示します。

### 1. 緑のまちづくりの形成方針

- ① 緑をまもる（緑の保全）
- ② 緑をそだてる（緑の形成）
- ③ 緑と暮らす（緑の活動）

### 2. 水辺空間の形成方針

- ① 緑の南北軸のシンボルとなる苫小牧川の利活用
- ② 緑の南北軸を構成する河川空間の形成
- ③ 自然環境に配慮した河川及び湿地の保全・整備
- ④ 防災性を高める河川・海岸の整備

### 3. 都市景観の形成方針

- ① 歴史、文化、自然を活かした都市景観を大事にする
- ② 市民、事業者、公共が主体となった景観形成
- ③ 保護、保全、活用、創造の体系にもとづいた景観形成



ウトナイ湖



## その他の都市施設の整備方針

市民生活を支える基礎的な都市施設として、上水道、下水道、ごみ処理施設等、公営住宅の整備方針を示します。

### 1. 上水道の整備方針

計画的で効率的な水道施設の整備

### 2. 下水道の整備方針

下水道施設の整備と区域の拡張

### 3. ごみ処理施設等の整備方針

廃棄物の適正かつ効果的な処理

### 4. 公営住宅の整備方針

公営住宅の有効活用

## 都市防災の方針

市民の生命及び財産を災害から守るため、火山災害、地震災害、風水災害等に対する防災対策、災害弱者の安全確保、防災情報ネットワークの機能整備・強化を進めるとともに、防災拠点となる病院や公園等の施設整備を図ることによって災害に強い都市をつくり、市民の安全・安心な生活を守ります。



## まちづくりの重点テーマ

まちづくりの目標と各分野の基本方針を受けて、重点的・横断的に取り組む重点テーマを設定します。

### 苦小牧市の顔（都心部）づくり

- 高次な都市機能の集積
- やさしく迎える街並みの形成
- 緑による潤いの演出
- 港まちの魅力の活用

中心市街地としての魅力と活力の低下が懸念されている都心部において、高次な都市機能の集積を図りながら都市の歴史・文化を継承し、これからの苦小牧市の発展に向けた個性と魅力ある空間形成によって「樹と海の恵みを感じられる都心部づくり」を進めます。

### 地域の魅力づくり

- 地域での暮らしを楽しむ拠点の形成
- 地域の水と緑と潤いの育成

少子高齢化社会に向けて、日常の生活活動の中心となる地域が、それぞれ生活利便性を向上させるとともに住民主体のまちづくりに向けてコミュニティを形成していくことが求められていることから、「地域の個性を活かした魅力あるまちづくり」を進めます。

### 冬も快適に暮らせるまちづくり

- 冬を楽しむ活動空間の形成
- 冬でも安全で快適な市街地の形成

寒冷地として冬の寒さや雪氷を克服し、冬でも屋外での活動を楽しむ環境をつくることまちの活力につながることから、「冬でも戸外に出て楽しくすごせるまちづくり」を進めます。

## 地域別構想

地域別構想は、苫小牧市の市街地を生活圏などから6つの地域に区分し、苫小牧市全体の骨格的な方針を踏まえた、地域の個性を活かした地域の将来像と整備方針を示します。



地域区分図

- 西部西地域：小糸魚川以西の地域
- 西部東地域：小糸魚川から苫小牧川の間地域
- 中央部西地域：苫小牧川から製紙工場の間地域
- 中央部中地域：苫小牧市の都心部の地域
- 中央部東地域：幌内川から明野川の間地域
- 東部地域：明野川以東の地域

### ○西部西地域の将来像

**豊かな自然とともに、みんなが生き生きと暮らす地域づくり**

樽前山の森林、樽前川、錦多峰川、小糸魚川などの河川、苫小牧市の代表的な公園の一つである錦大沼公園など豊かな自然に恵まれた地域特性を活かし、防災対策の充実、強化、交流の場の充実及び高齢化の進行に対応しつつ、子どもから高齢者まで地域に居住するみんなが生き生きと暮らせる地域を目指します。

### ○西部東地域の将来像

**創ろう！緑豊かな、安心して暮らせる、元気な地域づくり**

樽前山の森林から流れる多くの河川、木もれびの道など緑豊かな自然に恵まれるとともに、計画的に整備された良好な都市基盤が整っている地域特性を活かし、地域が主体となった安心して暮らせるコミュニティづくりを図ることを基本に、日常生活の利便性の向上、緑豊かな自然と親しむ場づくり、既存施設を活かした交流活動の拡充などを進め、安心して暮らせる元気な地域を目指します。

### ○中央部西地域の将来像

**川と海と緑を活かした、安全・安心・明るい地域づくり**

都心部に隣接し比較的利便性が高いとともに、苫小牧川や海岸線などの水辺空間に恵まれた地域特性を活かし、地域が主体となった安心して暮らせるコミュニティづくりを図ることを基本に、地域の生活中心拠点の形成、地域住民が楽しめる公園や水辺の充実、及び道路・交通機能の充実を図り、安全で安心な明るい地域を目指します。

### ○中央部中地域の将来像

**やさしさとうるおいのある、未来が見える苫小牧市の顔となる地域づくり**

苫小牧市の都心部としてさまざまな機能集積を図るとともに、樽前山麓の丘陵地の森林と公園・緑地、太平洋の海岸及び港湾（特に漁港区）の景観といった「樹と海の恵み」を感じることができる魅力ある都市空間の形成によって、苫小牧市の顔となる地域を目指します。また、都心部としての利便性を兼ね備えた、やさしさとうるおいのある居住空間の質の向上を図ります。

### ○中央部東地域の将来像

**緑と水辺を活かした、誰もが住みよい地域づくり**

苫小牧港（西港区）の背後地に計画的に整備された工業地と、一部に計画的に整備された良好な住宅地があるとともに、幌内川が流れ、上流部には北海道大学苫小牧研究林と水道の取水施設がある自然にも恵まれた地域特性を活かし、工業地と住宅地との調和を図りながら緑と水辺を活かした誰もが住みよい地域を目指します。

### ○東部地域の将来像

**苫小牧市の玄関口として誇りの持てる、住みよい地域づくり**

本市で最も古くから栄えた地である勇払地区、計画的な市街地整備が進められている沼ノ端地区の主要な市街地、それらを囲む広大な勇払原野、ウトナイ湖、美々川など豊かな自然環境を有し、交通の要衝として産業が集積している地域特性を活かし、苫小牧市の玄関口として誇りの持てる、住みよい地域を目指します。

# 実現化の方策

都市計画マスタープランの実現に向けた仕組み・体制や取り組みの方針などを示します。

## 1. まちづくりの仕組み・体制

都市計画マスタープランの実現に向けて、都市の将来像、まちづくりの目標や基本方針などの基本的な考え方を共有しながら、市民、事業者、行政がパートナーシップを組んで進めていくことが重要です。

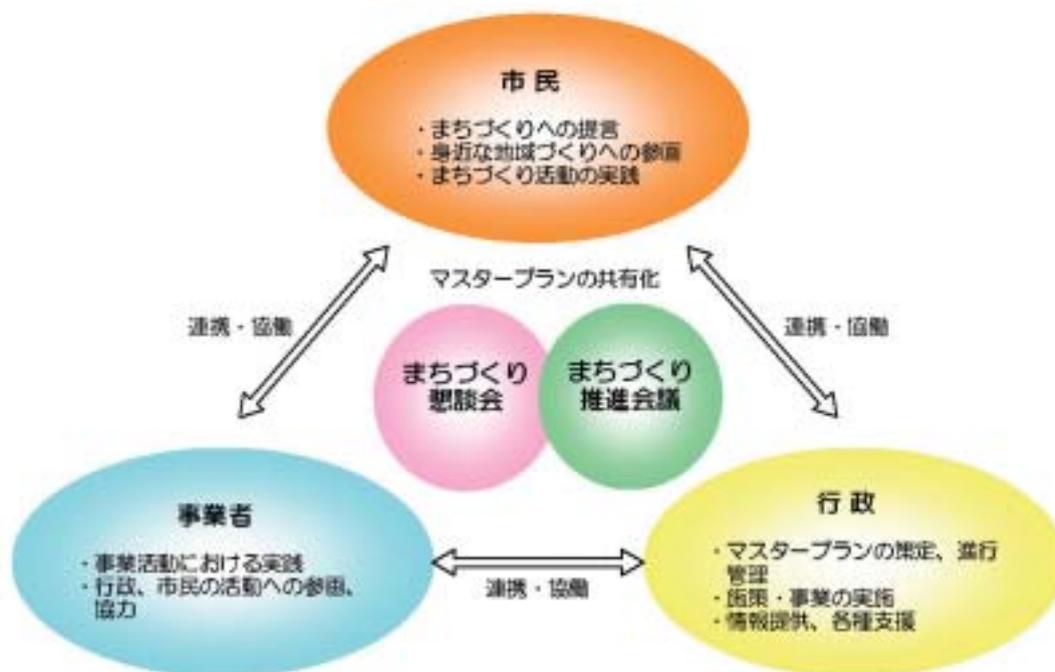
そのために、行政による必要な情報の公開と説明、市民、事業者の自発的、自立的なまちづくりの取り組みに対する支援、誘導などを行うものとします。

また、都市計画マスタープランの基本方針に則った施策・事業の実施にあたっては、市民、事業者などの参加と協力を得ながらまちづくりを進めていきます。

## 2. 段階的なまちづくりの実践

都市計画マスタープランの実施過程にあわせて、市民、事業者、行政がパートナーシップを組んでまちづくりを進めていくためには、頭で考えるだけでなく、ともに体を動かして具体的なアクション（行動）を起こすことが大切です。

そのために、例えば身近な道路や公園等の簡易な整備の取り組みなど、モデル的・実験的にできることから少しずつ実行して実績を積み重ねることによって、段階的に次のステップへとつなげていくものとします。



パートナーシップによるまちづくりの推進体制イメージ



---

## 苫小牧市都市計画マスタープラン

平成16年9月

発行 苫小牧市  
企画編集 苫小牧市企画調整部都市開発室都市計画課

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号  
TEL 0144-32-6111(代)  
FAX 0144-34-7110

<http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/>

---